

土庄町農業委員会会議録

平成30年5月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中川 修作	中黒 哲也
森田 嗣洋	石井 正樹	平林 紀芳	三村 康
佐伯 敏雄	森 和志	末長 顕悟	藤田 忠義
中野 博喜			

欠席委員

濱中 紀仁

事務局

事務局長 川本 公義 主任主事 三浦 博樹

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、5月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

中川委員、中黒委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第2番について、藤田委員からご説明をお願いします。

(藤田委員)

議案第1号第2番については、譲受人は広くオリーブ栽培等を行っている法人であり、本申請地は、周囲も耕作されていない農地のうちの一つです。特に問題は無いかと思いません。

(議 長)

藤田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

(佐竹委員)

譲受人は、本申請地の地区一帯で買い取りを進めているが、実際に植栽は行われているのか。

(藤田委員)

まだ、されていないようです。

(事務局)

事務局から、補足説明いたします。譲受法人は認定農業者ですが、その際の説明では、本申請地区一帯について順次買い取って計画している範囲の買い取りが終了しだい、植栽を開始するという計画になっております。そして、先日、毎年の報告を頂いた際に、31年度から植栽という計画になっているが進捗はどうかと確認したところ、買い取りは進んでいるが31年度からの植栽開始には間に合わない、とのことでした。

(石井委員)

小瀬の方で購入した土地は進んでいるのか？

(中川委員)

そちらは進んでいるようです。

(佐竹委員)

大谷の方も、工事を行っていた。

以前から買い取りのみを進めているようだが、どれくらいの範囲を購入する予定なのか？

(事務局)

甲生の沼地のようにになっている一帯あたりとお聞きしています。また、造成するとなると、少しずつやっては費用がかさむので、一気にやる予定とのこと。

(佐竹委員)

言うことは分かるが、範囲が広く、一気にやるにしても時間と費用がかかるだろう。

(濱岡委員)

計画が変わるようであれば、計画変更したものを提出してもらっても必要もあるかと思う。

一度、今までに購入した土地をとりまとめて、調査を行うべきだろう。また、計画に即した工程表、及び確実に耕作を行うという年初の提出を求めたい。

(佐竹委員)

一番最初に購入したのは5年前ほど前だったかと思う。

(川本課長)

調査して、次の定例会で報告します。

(議長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第2番について、計画書及び念書の提出があるまで保留としたいと思います
がよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第2番について、計画書及び念書の提出があるまで保留とします。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3～8ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第4番、第5番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第2号第4番、第5番については、譲受人及び借人は、昨年4月に申請のあった太陽光発電設備の施行者と同一法人です。当該地については、以前設置した場所の隣接地です。一時転用申請につきましては、工事用進入路として使用するためのものです。譲渡人と貸人は小瀬在住者です。位置については、添付資料の位置図をご覧ください。土地利用計画図にありますように、パネルは300枚設置予定とのことですが、昨年の申請時に、一部の者から反対意見がありましたが、今回申請におきましては、改めて同意が得られたとのことですが、以上です。

(中野委員)

300枚は増設ということか。前回申請地と同土地内での増設か。

(中川委員)

そうではなく、前回の申請地からひとつ道を挟んだところで新たに設置するものです。

周辺の同意については、譲受人への説明依頼のみではなく譲渡人の方にも確認はしました。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第4番、第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第4番、第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議 長)

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書9～12ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第2-2番について、森田委員からご説明お願いします。

(森田委員)

議案第 3 号第 2-2 番については、場所は北山の農道沿いです。以前から耕作されておる更新案件ですので問題ないかと思えます。

(議 長)

森田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 2-2 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 2-2 番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議 長)

続きまして、議案第 3 号第 3-3 番について、私からご説明いたします。

(濱岡委員)

議案第 3 号第 3-3 番については、この件も更新案件です。借受人の家から数十メートルも離れていない農地であり、特に問題は無いかと思えます。ただ、今年はため池の改修工事のため、耕作されないであろうとのこと。

(議 長)

私からご説明いたしましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 3-3 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 3-3 番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議 長)

続きまして、議案第 3 号第 4-4 番について、中黒委員からご説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第 3 号第 4-4 番については、親子間の設定であり、現状は自宅のすぐ近くで現在も露地野菜を耕作されており、特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

中黒委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 4-4 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 4-4 番について、原案のとおりご承認いただきました。

(議 長)

続きまして、議案第 3 号第 5-5 番について、佐伯委員からご説明をお願いします。

(佐伯委員)

議案第 3 号第 5-5 番については、この件も更新案件です。借人はずっと耕作されており、

特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

佐伯委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第5-5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第5-5番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 6月20日(水) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時40分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 中川 修作

議事録署名人 中黒 哲弥